

速度取締り指針 (観音寺警察署)

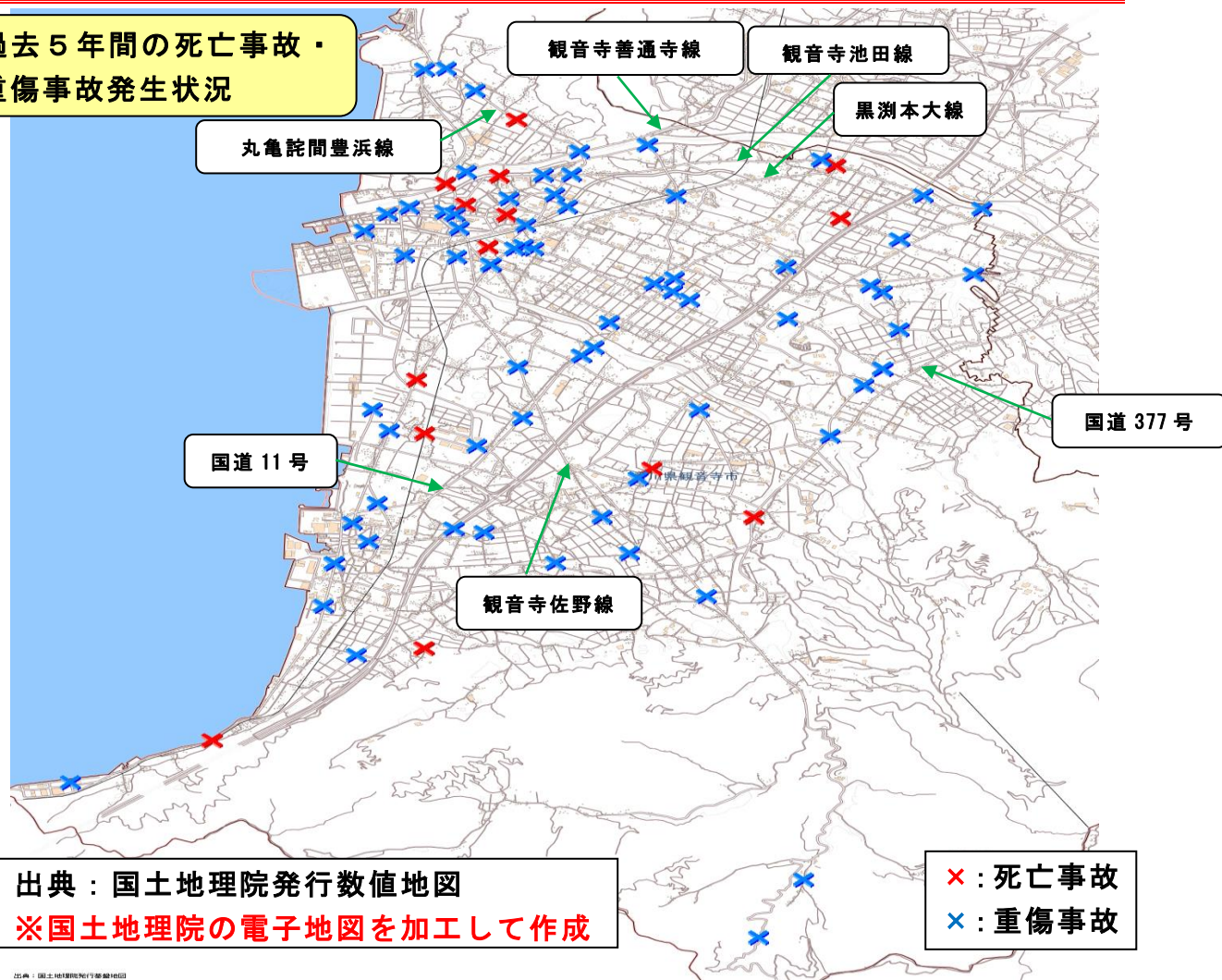
速度取締り重点

路 線	時間帯	区 間	規制速度
国道 11 号	6:00 ～ 20:00	本大町～豊浜町箕浦	50 キロ
国道 377 号		大野原町丸井～豊浜町姫浜	40 キロ
主要地方道観音寺佐野線		柞田町～大野原町有木	
主要地方道観音寺池田線		観音寺町～本大町	
主要地方道観音寺善通寺線		高屋町～流岡町	
観音寺市道		古川町～中田井町	
		植田町～池之尻町	
※主要地方道丸亀詫間豊浜線	6:00 ～ 9:00	高屋町～室本町	50 キロ
※県道黒淵本大線		坂本町五丁目～本大町	40 キロ
※観音寺市道		柞田町～大野原町花稻	
			観音寺町～室本町

※可搬式オービスによる取締り重点路線

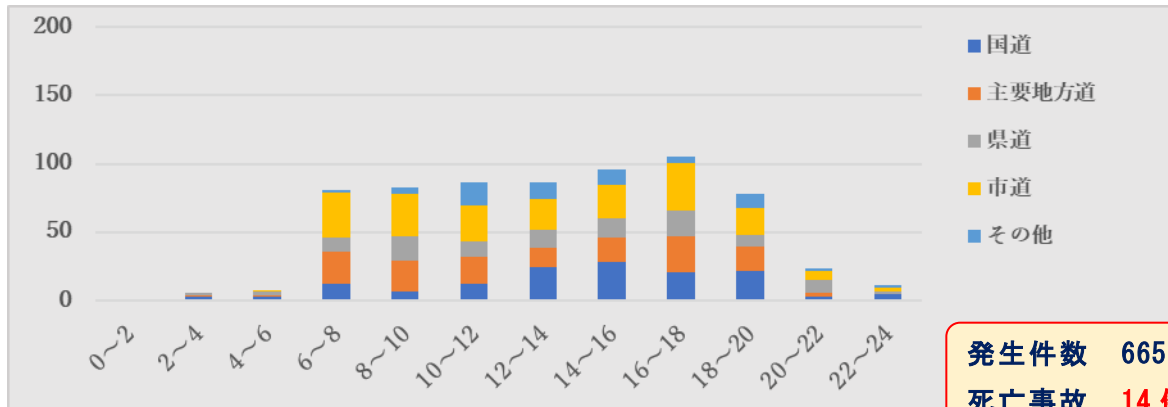
取締り要望等により、上記路線・時間帯以外でも速度取締りを実施することがあります。

過去 5 年間の死亡事故・ 重傷事故発生状況



管内の交通事故実態等

時間帯別・路線別交通事故発生状況 (令和2年から令和6年までの人身交通事故発生状況)



発生時間帯の特徴

- 人身交通事故の多くが6時から20時の時間帯に発生しており、通行量が閑散となる深夜時間帯は極めて少ない。

発生路線の特徴

- 過去5年間で人身交通事故が最も多い路線は国道11号の121件であり、次が県道黒渕本大線の64件である。
- その他、国道377号が21件、県道の粟井観音寺線が15件、丸井萩原豊浜線が17件、主要地方道の観音寺佐野線が23件、観音寺善通寺線が24件、観音寺池田線が27件、丸亀詫間豊浜線が34件、込野観音寺線が18件、善通寺大野原線が19件となっている。
- 市道における人身事故発生件数は204件であり、昨年の死亡事故2件はいずれも歩道のない市道上で発生している。

その他の交通指導取締り要点

- 飲酒運転根絶のため、飲酒検問等の取締りを強化している。
- 昨年発生した交通死亡事故が2件とも四輪と自転車の事故であることを踏まえ、安全不確認による信号無視や一時不停止、前方不注視の原因となる携帯電話使用等の違反取締りを強化するとともに、自転車の指導取締りも強化している。

悪質危険違反に対する取締りの成果

- 昨年中、無免許運転を6件、飲酒運転を11件検挙した。
- 昨年中、信号無視を48件、一時不停止を352件、携帯電話使用等を64件検挙した。